

八戸小学校感染対策ガイドラインNo.2 【連休中の感染対策】

現在、本県の新型コロナウイルス感染症新規感染者数は高止まりの状況が続き、月末から始まる連休による人流の増加に係る感染拡大が予見されています。本校では安全で安心できる学校教育活動推進のため、「八戸小学校感染対策ガイドライン」を作成し、教育活動を行ってまいります。次回のガイドライン見直し基準日は5月26日（木）となります。

連休中、児童及び同居人に感染が判明した場合や濃厚接触者及びPCR検査対象者に特定された場合、また、同居人に関連する学校や職場でクラスターが発生した場合は、5月2日（月）朝、及び5月6日（金）朝に本校へ連絡をお願いします。

★感染源を絶つ取組

1 児童及び同居する家族の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認について

- (1) 連休中も自宅で健康観察を行い、検温後「健康観察表（オレンジ色）」に記録し、連休後学級担任へ提出してください。（同居の家族についても健康観察をお願いします。）
- (2) 児童の体調が平常と異なる場合は、医療機関で受診してください。

【相談・受診の流れ】

(1) かかりつけ医がいる方

- ・まずはかかりつけ医等に相談
- ・かかりつけ医等、相談先の医療機関が対応可能な場合：指定された時間に受診
対応が不可能な場合：かかりつけ医から他の診療・検査機関等を案内

(2) かかりつけ医がいない方

県コールセンター（新型コロナウイルス感染症コールセンター）に電話相談
TEL 0120-123-801 フリーダイヤル24時間受付（土日・祝日含む）

(3) 新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある方

受診・相談センター（八戸市保健所）に電話相談 TEL 0178-38-0729

- (3) 緊急事態宣言等が発出されている感染拡大地域に滞在した場合（旅行や帰省等）の対応について
 - ① 帰着後十分に健康観察を行い、体調が平時と異なるようであれば抗原検査等を行ってください。
※無料PCR検査等が受けられる事業所は裏面を参照してください。（令和4年5月31日まで）
 - ② 保護者の皆様は、勤務先にガイドラインがある場合は、そちらに沿って対応ください。

★感染経路を絶つ取組

2 手洗いや咳エチケットについて（一人一人の基本的感染対策）

- (1) 「保健だより」「八戸小学校感染対策ガイドライン」で感染予防の注意事項をお知らせします。
- (2) 感染防止の3つの基本を徹底してください。
 - ① 外出先や屋内で会話するとき、身体的な距離を確保できない場合はマスクを着用してください。
 - ② 外出先から帰宅したら、30秒程度かけて手指消毒をしてください。
※高齢者や持病のある重症化リスクの高い方と会う際は、十分体調管理に留意してください。